平成17年５月25日

株　主　各　位

京都市南区久世殿城町338番地
Nidec 日本電産株式会社
代表取締役社長 永　守　重　信

第32期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の議決権行使サイトURLにアクセスし電磁的方法によりご行使いただくか（39頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成17年６月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「朱雀の間」

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１　第32期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２　第32期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　第32期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権行使についての参考書類」（32頁から33頁まで）に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役13名選任の件

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

営　業　報　告　書

（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）

Ⅰ　営業の概況

１．企業集団の営業の経過および成果

⑴　全般的な状況

平成16年度の経営環境は世界的なITデジタル市場の拡大、日本経済の設備投資需要の回復等に支えられて比較的順調に推移いたしました。しかし年度後半は原油価格の高騰や中国経済の高成長持続に伴う資源供給不足からくる素材価格の高騰の影響が広範囲に及ぶところとなり、更にはITデジタル製品の在庫調整と製品販売価格の下落も加わって経営圧迫要因となりました。このような経営環境の中、当社の連結業績は過去最高の売上高や利益を達成することが出来ました。精密小型モータでは新技術や新製品の市場投入により年度を通して順調に業績を拡大することが出来ました。また今年度の大きなポイントでありました㈱三協精機製作所の経営改善は液晶用ロボット事業の好調も加わり予想以上の成果をあげました。また電子・光学部品事業や機器装置事業におきましても年度前半はIT情報機器や設備投資関連の堅調な需要のもとで大きく業績を伸長させました。しかし、これらの事業分野では昨年末頃から鉄鋼等素材価格の高騰や、IT市場の在庫調整・価格下落の影響を受け業績拡大のテンポが後退いたしました。

このような状況下ではありましたが、当期連結業績は中間に増額しました予想をも上回り、前期比大幅増収、大幅増益となり、売上・利益とも過去最高を更新することが出来ました。売上高は4,858億61百万円と前期比75.1％の増収、営業利益は536億65百万円で前期比143.8％の増益であります。なお、連結当期純利益でも334億55百万円で前期比２倍強の大幅増益となっております。

また財務面におきましても、昨年６月に500万株の公募増資（付随して７月に62万株の第三者割当増資）を実施し資本増強を完了いたしております。

⑵　事業別販売の状況

［精密小型モータ］は売上高2,227億14百万円で前期比約502億円（29.1％）の増加であります。HDD用モータは販売金額で前期比11.5％の増収となりましたが、数量的には20.4％の増加であります。従って円ベースの平均販売価格は前期比９％弱の下落となりました。しかし当期の為替水準は前期比約５％の円高となっていることから、ドルベースでは年率約４％程度の下落と判断されます。この平均販売価格のダウンが小幅に止まった要因は1.8インチ以下の高価格品の販売量の増加によるものであります。その他のDCモータ（DVD用含む）は前期比較で連結範囲拡大による㈱三協精機製作所等の販売分も加わり約79％の増収となりました。但し、従前の当社分のみの前期比較でも販売金額で約８％、数量では約25％の増加で好調に推移いたしました。平均販売価格のダウンは年率約14％となっておりますが、円高の影響や販売構成の変化も含んだものであります。ファンモータの売上高も若干の連結範囲拡大の影響があり前期比較で約32％の増収となりました。但し増収の中心は当社分であり前期比約30％の大幅増収となりました。しかし数量的には前期比約11％の増加に止まっています。

この原因は高級PC用やサーバー用、更にはハイエンドMPUクーラー向けなどの高販売価格品の増加によるものであります。

［中型モータ］は売上高が355億64百万円で前期比約30億円（9.2%）の販売増加となりました。増収の内容はエアコン向けなどの家電用モータの販売増によるもので、パワーステアリング用モータの売上高は前期途中より電子制御装置のセットされていないモータの販売に変更したこともあり、前期比ほぼ横ばいとなっておりますが、特に当年度後半は家電用・産業用共に受注販売の減少が著しくなっております。

［機器装置］の売上高は769億57百万円で約457億円（146%）の増加となっております。このうち394億円は連結範囲拡大による日本電産コパル㈱と㈱三協精機製作所分、事業分野ではデジタル情報機器や液晶関連機器であります。差額の増加分63億円は従来からの連結会社の日本電産キョーリ㈱の精密プレス、日本電産リード㈱の検査装置、日本電産トーソク㈱や日本電産コパル㈱の各種半導体製造設備などの設備投資関連製品実績であり、前期比較では23%の増収でありますが、当期第４四半期は急速に受注販売が減少しました。

［電子・光学部品］は連結範囲拡大により当期より計上された新分野であります。㈱三協精機製作所、日本電産コパル㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産ネミコン㈱の製品が含まれます。この事業の当期売上高は1,284億17百万円であります。（注：日本電産ネミコン㈱の製品は前期までは「その他」事業に含まれておりました。）

［その他］事業の売上高は222億９百万円で前期比23.3%増となりました。売上高増加額は約42億円ですが、主として日本電産トーソク㈱の自動車部品が中心であります。

区　　分	第32期(16/4～17/3)		
	金　　額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
精密小型モータ	222,714	45.8	129.1
中型モータ	35,564	7.4	109.2
機器装置	76,957	15.8	246.3
電子・光学部品	128,417	26.4	553.8
その他	22,209	4.6	123.3
合　　計	485,861	100.0	175.1

（注）１．記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．当期より商法施行規則第179条第１項の規定により、米国で認められた会計原則（会計原則審議会の意見書、財務会計基準審議会の基準書等）に基づいて連結計算書類を作成しております。従来の基準との単純比較が難しいことから、「Ⅰ　営業の概況　１．企業集団の営業の経過および成果」文中におきます前期対比数値については、今期と同基準で作成した数値をもちいております。

２．企業集団の今後の見通しと対処すべき課題

平成17年度の経営環境は現在極めて見通しの悪い状況となっております。日本企業に最も影響の大きい米国経済の変調に加えて、中国経済も依然為替変動や原材料供給量のネックにどのような対応を行うのか不透明であります。更に政治的な不安定さが企業活動に不測の影響を及ぼすのでないか懸念されます。また比較的順調に推移していたデジタル情報機器分野の在庫調整が短期に終了するのか延引するのか、製品価格と原材料価格の逆乖離が是正されるのか拡大するのかも大きな影響力を持っています。激動する経営環境の中で当社グループは、モータ事業は勿論、関連する駆動技術分野の幅を広げて新しい成長に挑戦を続けて参ります。またグループ会社の機器装置事業や電子・光学部品事業も全般的な景気回復と共に更に成長を期待できると考えております。本年の具体的課題としては、上述しました市場の状況であり一層の原価改善をすべての事業で推進し収益力の向上を図ることであります。また企業に求められる社会的責任（CSR）を果たすため社内組織と諸制度・システムの革新を継続し、その実践を推進いたします。

３．企業集団の資金調達の状況

運転資金およびグループ拡大の為の投資ならびに社債償還費用および設備取得を目的として公募による新株発行、および第三者割り当て増資により資金調達いたしました。

区　　分	公募による日本電産㈱新株式発行
発行新株式数	5,000,000株
発　行　価　額	１株につき10,704.70円
発行価額の総額	535億24百万円
払　込　期　日	平成16年６月17日

区　　分	第三者割当による日本電産㈱新株式発行
発行新株式数	620,000株
発　行　価　額	１株につき10,704.70円
発行価額の総額	66億37百万円
払　込　期　日	平成16年７月15日

その他企業集団での重要な調達はありません。

４．企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資の総額は363億83百万円となりました。

主なものは精密小型モータにおけるFDB関連製造開発設備に90億30百万円を始めとして、日本電産トーソク㈱本社・㈱三協精機製作所伊那工場および当社東京新ビルなど、国内拠点増強整備に39億47百万円となっております。

このほか新製品開発用設備、省力化合理化投資を中心に投資しております。

５．企業集団および当社の営業成績および財産状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産状況の推移

区　　分	平成13年度 第29期 (13/4～14/3)	平成14年度 第30期 (14/4～15/3)	平成15年度 第31期 (15/4～16/3)	平成16年度 第32期 (16/4～17/3)
売　上　高（百万円）	281,069	298,641	329,003	485,861
営 業 利 益（百万円）	16,206	22,861	31,078	53,665
当 期 純 利 益（百万円）	6,461	6,485	11,448	33,455
１株当たり当期純利益(円)	101.67	100.08	176.20	479.74
総　資　産（百万円）	299,013	305,318	433,706	484,173
純　資　産（百万円）	89,551	90,142	104,681	207,040
１株当たり純資産額(円)	1,408.87	1,416.14	1,607.93	2,906.37

（注）１．百万円単位の記載金額は、平成17年３月期より百万円未満を四捨五入して表示しております。平成16年３月期以前の期は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は当期より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第29期から第31期までの各期の数値につきましては同条第３項に規定する監査役会および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
３．当期より商法施行規則第179条第１項の規定により、米国で認められた会計原則（会計原則審議会の意見書、財務会計基準審議会の基準書等）に基づいて連結計算書類を作成しております。第29期から第31期までの各期の数値につきましては、従来の基準に準拠しております。
４．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
５．「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する営業年度から適用されたことに伴い、第30期より１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額の算定は同会計基準および適用指針によっております。

平成13年度は、米国におけるIT情報通信部門の成長神話の崩壊が大きく影を落とす中、FDB事業の定着によるモータ事業と円安効果があったものの、設備投資需要の減速により、売上高は12.8%増、当期純利益は35.1%減となりました。

平成14年度は、日本経済が引き続くデフレにあえぐなか、モータ事業は比較的堅調に推移したものの、軟調な装置マーケットなどの影響で、売上高は6.3%増、当期純利益は0.4%増にとどまりました。

平成15年度は、米国経済の復調や、堅調な成長を続ける中国経済により景気浮揚感が見え始めるなか、主としてその他セグメントの好況により、売上高は10.2%増、当期純利益は76.5%増となりました。

平成16年度（当期）の状況につきましては「Ⅰ　営業の概況　１．企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績および財産状況の推移

区　　分	平成13年度 第29期 (13/4～14/3)	平成14年度 第30期 (14/4～15/3)	平成15年度 第31期 (15/4～16/3)	平成16年度 第32期 (16/4～17/3)
売　上　高（百万円）	124,884	129,164	118,636	130,351
経 常 利 益（百万円）	11,242	7,252	4,785	13,468
当 期 純 利 益（百万円）	7,316	4,965	2,695	12,425
１株当たり当期純利益(円)	115.11	77.04	40.83	176.03
総　資　産（百万円）	165,253	168,871	217,141	261,575
純　資　産（百万円）	84,624	88,039	100,125	174,447
１株当たり純資産額(円)	1,331.35	1,383.93	1,539.07	2,446.73

（注）１．百万円単位の記載金額は、平成17年３月期より百万円未満を四捨五入して表示しております。平成16年３月期以前の期は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
３．「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する営業年度から適用されたことに伴い、第30期より１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額の算定は同会計基準および適用指針によっております。

II　会社の概況（平成17年３月31日現在）

１．企業集団の主要な事業内容

コンピュータのHDD用スピンドルモータならびにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器などに使用される精密小型モータの製造販売を主体に、車載用、産業用の中型モータ、FA関連機器および変減速機用の機械装置、電子・光学関連の部品およびHDD用ピボットアッセンブリ、自動車部品、オルゴール等の製造販売と保険や物流などの附帯サービスを行っております。

事　業　内　容	種　　類
精 密 小 型 モ ー タ	精密小型DCモータ、精密小型ファン、振動モータ、部材料
中　型　モ　ー　タ	家電用・産業用、車載用
機　器　装　置	変減速機、FA関連機器
電 子 ・ 光 学 部 品	電子部品、光学部品
そ　の　他	ピボットアッセンブリ、オルゴール、自動車部品、部材料、サービス

２．企業集団の主要な事業所

当　社　本　社	京都市南区
営　業　拠　点	京都、東京、大阪、名古屋、神奈川、福岡、広島、長野、静岡、アメリカ、ドイツ、イギリス、シンガポール、中国、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、インド、フィリピン
そ の 他 拠 点	㈱三協精機製作所(長野)、日本電産コパル㈱(東京)、日本電産トーソク㈱（神奈川)、日本電産コパル電子㈱（東京)、日本電産リード㈱（京都)、日本電産パワーモータ株式会社（福岡)、日本電産シバウラ株式会社（福井)、NIDEC ELECTRONICS（THAILAND）CO. LTD（タイ)、NIDEC（DALIAN）LIMITED（中国)、NIDEC PHILIPPINES CORPORATION（フィリピン)、NIDEC SINGAPORE PTE. LTD（シンガポール）

３．株式の状況

⑴ 会社が発行する株式の総数　　240,000,000株

⑵ 発行済株式総数　　71,252,463株

（注）１．平成11年１月28日発行第２回無担保転換社債の当期中転換により570,665株増加いたしました。
２．平成16年６月17日付をもって、公募による新株式5,000,000株を発行いたしました。
３．平成16年７月15日付をもって、第三者割当増資による新株式620,000株を発行いたしました。
４．平成15年５月14日決議の新株予約権の当期中権利行使により、43,900株増加いたしました。

⑶ 当期末株主数　　11,373名

４．大株主の状況（上位10名）

	株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
		持株数	議決権比率	持株数	出資比率
1	日本マスタートラスト信託銀行㈱	7,148千株	10.05％	―	―
2	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	6,612	9.29	―	―
3	永守重信	5,971	8.39	―	―
4	㈲エス・エヌ興産	4,433	6.23	―	―
5	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,330	4.68	―	―
6	㈱京都銀行	2,904	4.08	844千株	0.25％
7	第一生命保険㈱	2,318	3.26	―	―
8	資産管理サービス信託銀行㈱	2,188	3.08	―	―
9	ザ チェース マンハッタン バンク	1,996	2.81	―	―
10	明治安田生命保険㈱	1,696	2.38	―	―

（注）１．持株数は千株未満を切り捨て、議決権比率は小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行㈱の持株数は、すべて信託業務に係る株式であり、その持株数のうち175千株は㈱鳥取銀行が、100千株は㈱八十二銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
３．日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の持株数は、すべて信託業務に係る株式です。
４．ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーの持株数は、すべて信託業務に係る株式です。
５．資産管理サービス信託銀行㈱の持株数はすべて信託業務に係る株式です。
６．ザ チェース マンハッタン バンクの持株数は、すべて信託業務に係る株式です。

５．自己株式の取得、処分等および保有の状況

①取得株式　単元未満株式の買取による取得

普通株式　4,625株
取得価額の総額　55百万円
上記のうち

ア．特定の者から買い受けた株式
該当事項はありません。

イ．取締役会決議により買い受けた株式
該当事項はありません。

②処分株式

普通株式　3,383株
処分価額の総額　31百万円

（注）自己株式の処分は、平成16年10月８日開催の取締役会決議による日本電産キョーリ㈱の100%

子会社化を目的とした株式交換に際して、新株発行に代えて自己株を充当したものであります。

③決算期における保有株式

普　　通　　株　　式　15,602株

６．新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成15年５月14日	平成15年９月30日
新株予約権の数	2,373個	15,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	237,300株	1,500,000株
新株予約権の発行価格	無　　償	無　　償

（注）１．平成15年５月14日決議の新株予約権は、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員に対してストックオプションとして発行したものです。
２．平成15年９月30日決議の新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債から分離して譲渡できず、それが行使されると社債による代用払込があったとみなされることおよび新株予約権付社債の市場性を考慮して、その発行価格を無償としております。

７．従業員の状況

①　企業集団の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減
合　　計	70,169名	10,571名増

（注）上記従業員の他に臨時雇用者16,714名が在籍しております。

②　当社の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合　　計	1,587名	93名増	33.8歳	7.6年

（注）上記従業員の他に臨時雇用者65名が在籍しております。

８．重要な企業結合の状況

⑴ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
㈱三協精機製作所	35,270百万円	56.14% ＊(2.12%)	家電住設機器、情報周辺機器、産業用機器、その他の製造販売
日本電産コパル㈱	11,080百万円	(注)3 53.62% ＊(0.80%)	光学機器、電子機器、情報機器等の製造販売
日本電産トーソク㈱	3,287百万円	58.63% ＊(2.03%)	自動車部品、自動計測装置、電子機器の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	51.14%	電子回路部品、圧力センサ、制御回転機等の製造販売
日本電産リード㈱	938百万円	(注)4 58.21% ＊(43.86%)	プリント基板検査システム、液晶関連検査システム、各種自動計測、制御システム等の製造販売
日本電産シバウラ㈱	1,000百万円	100.00%	家電用、車載用各種モータ等の製造販売
日本電産パワーモータ㈱	1,000百万円	83.52%	汎用中・小型モータ等の製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千US$	100.00%	精密小型モータ、電子製品・部品の販売および精密小型モータ、ピボットアッセンブリの製造販売
タイ日本電産㈱	1,950,000千TB	100.00%	精密小型モータの製造販売
フィリピン日本電産㈱	1,400,000千PP	100.00%	精密小型モータの部品・完成品の製造販売
日本電産(大連)有限公司	32,500千US$	100.00%	精密小型モータの部品・完成品の製造
台湾日電産股份有限公司	5,000千NT$	100.00%	精密小型モータ、電子製品・部品の販売

（注）１．資本金および出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
２．議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社等が所有する議決権比率の内数を示したものであります。＊については複数の当社子会社等が所有する議決権比率の合算です。
３．日本電産コパル㈱の議決権比率表記外に、日本電産シンポ㈱が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式401千株（議決権比率0.64%）があります。
４．日本電産リード㈱の議決権比率表記外に、当社が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式515千株（議決権比率7.36%）があります。

⑵ 企業結合の経過

１．当社は、平成17年２月23日に日本電産シバウラ㈱より㈱三協精機製作所の株式を1,000千株857百万円で購入いたしました。また市場より㈱三協精機製作所の株式を8,251千株8,027百万円購入いたしました。

2．当社は、日本電産コパル㈱の株式を市場より1,983千株3,340百万円購入いたしました。
3．当社は、日本電産トーソク㈱の株式を市場より162千株304百万円購入いたしました。
4．当社は、日本電産コパル電子㈱の株式を市場より28千株72百万円購入いたしました。
5．当社は、日本電産リード㈱の株式を市場より11千株13百万円購入いたしました。
6．日本電産（浙江）有限公司は、平成16年６月25日および平成16年12月24日に各々US＄４百万の増資を行い、当社が払い込みをいたしました。
7．日新工機㈱は、平成16年９月27日に台湾日新工機股份有限公司の株式840千株52百万円を追加購入し、子会社といたしました。
8．三協開発㈱は、平成16年４月１日にサンキョウクオリス㈱と合併し三協総合サービス㈱に社名変更いたしました。
9．日本電産総合サービス㈱は、平成16年８月９日に㈱三協精機製作所の100%子会社である三協総合サービス㈱の全株を購入のうえ、平成16年10月１日に同社を吸収合併いたしました。
10．日本電産ネミコン㈱は、平成16年６月18日にネミコンノイズ㈱全株の売却を行いました。
11．日本電産パワーモータ㈱は、平成16年７月12日に日本電産百王馬達（浙江）有限公司を設立しUS＄２百万、平成16年９月30日にUS＄４百万を払い込みいたしました。
12．日本電産ロジステック㈱は、平成16年９月１日に日本電産企業物流諮問（平湖）有限公司を設立し、全額を払い込みいたしました。
13．㈱三協精機製作所は、平成16年８月16日に三協精機福州（香港）有限公司を設立し、全額を払い込みいたしました。
14．当社は、日本電産ロジステック㈱の株式１百株を㈱三協精機製作所に４百万円で売却いたしました。
15．当社は、日本電産キョーリ㈱の株式221千株65百万円を購入いたしました。また、平成17年３月１日付で日本電産キョーリ㈱株式１株に対し、当社株式0.031株を割り当てる株式交換を行い、同社を100%子会社といたしました。なお、この割当株式には当社保有自己株式を用いております。
16．当社は、日本電産ネミコン㈱の株式４千株14百万円を購入いたしました。
17．当社は、日新工機㈱の株式71千株248百万円を購入いたしました。

⑶ 企業結合の成果（連結数値による売上高、利益の開示）

連結子会社は　89社であり、持分法適用会社は４社であります。企業結合の成果は「Ⅰ　営業の概況　１．企業集団の営業の経過および成果」に記載しております。

9．主要な借入先の状況

借入先	借入額	借入先が所有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
㈱京都銀行	3,400百万円	2,904千株	4.08%
㈱東京三菱銀行	1,800	1,507	2.12
㈱滋賀銀行	1,700	1,309	1.84
㈱みずほコーポレート銀行	1,300	100	0.14
㈱三井住友銀行	1,200	151	0.21
住友信託銀行㈱	900	888	1.25*
㈱UFJ銀行	800	—	—
第一生命保険㈱	780	2,318	3.26
日本生命保険㈱	704	1,685	2.37
明治安田生命保険㈱	625	1,696	2.38

＊住友信託銀行㈱の議決権比率には、信託分も含みます。

10．取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	永守重信	
取締役副社長	小部博志	社長補佐兼営業部門統轄、コンプライアンス室・リスク管理室担当、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、台湾日電産股份有限公司董事長、日本電産(香港)有限公司代表取締役会長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役会長、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日電産（上海）国際貿易有限公司董事長
取締役副社長	鳥山泰靖	社長補佐兼管理部門統轄、IR部・広報宣伝部・経理部・財務部・システム部担当
専務取締役	澤村賢志	DCM事業およびFAN事業統轄、滋賀技術開発センター・鳥取技術開発センター・購買統括部・品質管理部・金型部担当、米国日本電産㈱会長（CEO）、日本電産（大連）有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、日本電産(新界）有限公司董事長

地　位	氏　名	担当または主な職業
専務取締役	浜口泰男	SPM事業統轄、峰山精密機械加工センター所長、タイ日本電産㈱代表取締役会長、タイ日本電産精密㈱代表取締役会長、タイ日本電産ハイテクモータ㈱代表取締役会長、日本電産シバウラエレクトロニクスタイランド㈱代表取締役会長、日本電産（浙江）有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱代表取締役社長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役社長
常務取締役	絹川慶春	中央開発技術研究所・長野技術開発センター担当
常務取締役	川口清三郎	タイ日本電産㈱代表取締役社長、タイ日本電産精密㈱代表取締役社長、タイ日本電産ハイテクモータ㈱代表取締役社長
取締役	木村年宏	日本電産（浙江）有限公司総経理、日本電産平湖工業園統轄、日本電産綜合服務（浙江）有限公司董事長
取締役	服部誠一	国内営業部門統轄、日本電産（香港）有限公司代表取締役社長、日電産（上海）国際貿易有限公司総経理
取締役	井上哲夫	関係会社管理部担当、関係会社管理部長
取締役	鍛治覚	シンガポール日本電産㈱代表取締役社長、インドネシア日本電産㈱代表取締役社長
取締役	浜田忠章	経営企画部・知的財産部・法務部・海外事業管理部担当
取締役	岩田高	経営管理監査部担当、経営管理監査部長、安全保障貿易管理委員会委員長
取締役	竹上清好	長野技術開発センター所長、開発部長
常勤監査役	朝比奈秀夫	
常勤監査役	市川陽一	
常勤監査役	佐野忠義	
監査役	勝山勉	

（注）1．監査役朝比奈秀夫、同市川陽一、同勝山勉の３氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

2．当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

⑴　就任

平成16年６月23日開催の第31期定時株主総会において、永守重信、小部博志、鳥山泰靖、澤村賢志、浜口泰男、絹川慶春、川口清三郎、木村年宏、服部誠一、井上哲夫、鍛治覚の11氏が取締役に再選され重任し、新たに浜田忠章、岩田高および竹上清好の３氏が選任され就任いたしました。また、監査役に市川陽一氏が再選され重任いたしました。

⑵　退任

平成16年６月23日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役田邊健介、取締役野村順男の２氏が退任いたしました。

⑶ 地位および担当の変更

新規取締役選任に伴い、次の各氏の担当を、平成16年６月23日付をもって変更いたしました。

地　位	氏　名	担当または主な職業
取締役副社長	小部博志	社長補佐兼営業部門統轄、コンプライアンス室・リスク管理室担当、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、台湾日電産股份有限公司董事長、日本電産（香港）有限公司代表取締役会長、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日電産（上海）国際貿易有限公司董事長
取締役副社長	鳥山泰靖	社長補佐兼管理部門統轄、IR部・広報宣伝部・経理部・財務部・システム部担当
取締役	浜田忠章	経営企画部・知的財産部・法務部・海外事業管理部担当、海外事業管理部長
取締役	岩田高	経営管理監査部担当、経営管理監査部長
取締役	竹上清好	長野技術開発センター所長

平成16年６月23日の取締役会において、次の各氏の担当を、同年７月１日付をもって変更いたしました。

地　位	氏　名	担当または主な職業
取締役副社長	小部博志	社長補佐兼営業部門統轄、コンプライアンス室・リスク管理室担当、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、台湾日電産股份有限公司董事長、日本電産(香港)有限公司代表取締役会長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役会長、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日電産（上海）国際貿易有限公司董事長
専務取締役	澤村賢志	DCM事業およびFAN事業統轄、滋賀技術開発センター・鳥取技術開発センター・購買統括部・品質管理部・金型部担当、米国日本電産㈱会長（CEO）、日本電産（大連）有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、日本電産(新界）有限公司董事長
専務取締役	浜口泰男	SPM事業統轄、峰山精密機械加工センター所長、タイ日本電産㈱代表取締役会長、タイ日本電産精密㈱代表取締役会長、タイ日本電産ハイテクモータ㈱代表取締役会長、日本電産シバウラエレクトロニクスタイランド㈱代表取締役会長、日本電産（浙江）有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱代表取締役社長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役社長
取締役	浜田忠章	経営企画部・知的財産部・法務部・海外事業管理部担当

平成16年９月11日の取締役会において、次のとおり担当を、平成16年10月１日付をもって変更いたしました。

地　位	氏　名	担当または主な職業
専務取締役	浜口泰男	SPM事業統轄、タイ日本電産㈱会長、日本電産（浙江）有限公司会長、シンガポール日本電産㈱会長、フィリピン日本電産㈱社長

平成16年12月11日の取締役会において、次のとおり担当を、平成17年１月１日付をもって変更いたしました。

地　位	氏　名	担当または主な職業
取締役	竹上清好	長野技術開発センター所長、開発部長

平成17年３月５日の取締役会において、取締役浜田忠章氏が常務取締役に選任され、同年４月１日付で就任いたします。また次の各氏の担当を、同年４月１日付をもって変更いたします。

地　位	氏　名	担当または主な職業
取締役副社長	小部博志	COO兼営業部門統轄、コンプライアンス室・リスク管理室担当、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、台湾日電産股份有限公司董事長、日本電産(香港)有限公司代表取締役会長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役会長、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日電産（上海）国際貿易有限公司董事長
取締役副社長	鳥山泰靖	CFO兼管理部門統轄、IR部・広報宣伝部・経理部・財務部・システム部担当
専務取締役	浜口泰男	SPM事業統轄、タイ日本電産㈱会長、日本電産（浙江）有限公司会長、シンガポール日本電産㈱会長、フィリピン日本電産㈱社長
常務取締役	浜田忠章	秘書室・経営企画部・知的財産部・法務部・総務部・人事部・海外事業管理部担当
取締役	服部誠一	営業部門統轄、日本電産（香港）有限公司代表取締役社長、日電産（上海）国際貿易有限公司董事兼総経理
取締役	竹上清好	長野技術開発センター所長、開発技術部長、品質保証部長

11. 会計監査人に対する報酬の額

① 当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額

263百万円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

256百万円

③　上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

87百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

12. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

記載すべき事項は、ございません。

連結貸借対照表

（平成17年３月31日現在）

【資産の部】　（単位：百万円）

科目	金額
流動資産	**260,943**
現金及び現金同等物	70,111
受取手形	17,351
売掛金	112,568
棚卸資産	48,962
前払費用及びその他の流動資産	11,951
投資及び貸付金	**20,360**
有価証券及びその他の投資有価証券	18,495
関連会社に対する投資及び貸付金	1,865
有形固定資産	**149,206**
土地	31,774
建物	79,765
機械及び装置	178,594
建設仮勘定	6,687
減価償却累計額〈控除〉	△147,614
営業権	**40,664**
その他の固定資産	**13,000**
資産合計	**484,173**

【負債、少数株主持分および資本の部】　（単位：百万円）

科目	金額
流動負債	**160,327**
短期借入金	28,478
１年以内返済予定長期債務	8,493
支払手形及び買掛金	95,076
その他の流動負債	28,280
固定負債	**61,299**
長期債務	37,833
未払退職・年金費用	11,128
その他の固定負債	12,338
負債合計	**221,626**
少数株主持分	**55,507**
資本金	**61,180**
資本剰余金	**63,799**
利益剰余金	**88,954**
その他の包括利益（△損失）累計額	**△6,745**
外貨換算調整額	△9,466
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉	2,777
最小年金債務調整額	△56
自己株式	**△148**
資本合計	**207,040**
負債、少数株主持分及び資本合計	**484,173**

連結損益計算書

（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**485,861**
売上原価	370,938
販売費及び一般管理費	35,340
研究開発費	25,918
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	432,196
営業利益	**53,665**
その他の収益・費用（△）	**3,625**
受取利息及び配当金	929
支払利息	△871
為替差損益〈純額〉	2,377
有価証券関連損益〈純額〉	1,586
デリバティブ評価損益〈純額〉	△175
その他〈純額〉	△221
税金等調整前当期純利益	**57,290**
法人税等	△12,847
少数株主持分損益及び持分法投資損益前当期純利益	44,443
少数株主持分損益（控除）	10,954
持分法投資損失（△利益）	34
当期純利益	**33,455**

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結計算書類は、商法施行規則第179条第１項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法に準拠した会計基準に準拠して作成しております。

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社数　89社

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数　４社

コパル・ヤマダ㈱、フィリピン日本電産開発㈱、NTN日本電産（浙江）有限公司、SCD㈱

３．連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

⑴ 連結の範囲の変更

〈議決権所有割合の増加による連結子会社増加　１社〉

台湾日新工機股份有限公司

〈新規設立による連結子会社増加　３社〉

日本電産パワーモータ（浙江）有限公司、日本電産企業物流諮問（平湖）有限公司、三協精機福州（香港）有限公司

〈議決権所有割合の低下による連結子会社減少　１社〉

ネミコンノイズ㈱

〈連結子会社間における吸収合併による連結子会社減少　２社〉

サンキョウクオリス㈱、三協総合サービス㈱

⑵ 持分法の適用の範囲の変更

〈連結子会社への異動による持分法適用会社減少　１社〉

台湾日新工機股份有限公司

〈議決権所有割合の低下による持分法適用会社減少　１社〉

㈱オリエンテック

〈清算手続きが進行しており重要性がなくなったことによる減少　１社〉

アドバンス・プローブ㈱

４．会計処理基準に関する事項

① 有価証券

米国財務会計基準書（以下「FAS」）115「負債証券および持分証券への投資の会計処理」を適用しております。

② 棚卸資産

主として平均法による低価法を適用しております。

③ 有形固定資産

有形固定資産は取得原価によって表示しており、減価償却は主として定率法によっておりますが、一部の資産は定額法によっております。

④ リース会計

FAS13「リースの会計処理」を適用しております。

⑤ 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

⑥ 退職給付債務

FAS87「事業主の年金会計」を適用しております。

なお、厚生年金基金の代行部分返上に関しては、米国発生問題専門委員会基準書03－2「日本の厚生年金基金の代行部分返上についての処理」を適用しております。

⑦ デリバティブ

FAS133「派生商品およびヘッジ活動に関する会計処理」を適用しております。

Ⅱ．連結貸借対照表の注記

1．貸倒引当金額	1,071百万円
2．有形固定資産の減価償却累計額	147,614百万円
3．担保に供している資産	
土　　地	330百万円
建　　物	196百万円
4．保証債務額	682百万円

5．記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅲ．連結損益計算書の注記

1．１株当たり当期純利益	479円74銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月７日

日本電産株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高津靖史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深井和巳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	花井裕風	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第32期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本電産株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第32期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

２．監査の結果

（１）会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（２）子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年５月９日

日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役　朝比奈　秀　夫　㊞

常勤監査役　市　川　陽　一　㊞

常勤監査役　佐　野　忠　義　㊞

監　査　役　勝　山　　勉　㊞

（注）常勤監査役朝比奈秀夫、常勤監査役市川陽一および監査役勝山勉は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

（平成17年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	**261,575**	**【負債の部】**	**87,128**
流動資産	**90,293**	**流動負債**	**51,950**
現金及び預金	9,944	支払手形	133
受取手形	1,132	買掛金	27,078
売掛金	39,806	短期借入金	11,200
製品	2,232	1年以内返済予定長期借入金	914
原材料	46	1年以内償還予定転換社債	5,394
仕掛品	192	未払金	2,638
貯蔵品	114	未払費用	617
繰延税金資産	1,488	未払法人税等	1,674
短期貸付金	30,167	賞与引当金	1,062
未収入金	5,489	設備関係支払手形	485
その他の流動資産	425	その他の流動負債	755
貸倒引当金	△742		
		固定負債	**35,178**
固定資産	**171,282**	社債	30,000
〈有形固定資産〉	(22,476)	長期借入金	1,205
建物	8,720	退職給付引当金	998
構築物	185	役員退職慰労引当金	107
機械及び装置	1,191	社債発行差金	638
車両運搬具	12	その他の固定負債	2,230
工具器具備品	1,464		
土地	9,987		
建設仮勘定	917	**【資本の部】**	**174,447**
〈無形固定資産〉	(133)	**資本金**	**61,180**
特許権	1	**資本剰余金**	**65,403**
ソフトウェア	81	資本準備金	65,403
施設利用権	27	**利益剰余金**	**47,242**
電話加入権	24	利益準備金	721
〈投資その他の資産〉	(148,673)	別途積立金	33,150
投資有価証券	8,599	当期未処分利益	13,371
子会社株式	124,749	**土地再評価差額金**	**△813**
出資金	962	**株式等評価差額金**	**1,583**
子会社出資金	8,718	**自己株式**	**△148**
長期貸付金	986		
破産債権等	492		
長期前払費用	638		
繰延税金資産	2,197		
その他の投資	1,875		
貸倒引当金	△543		
合計	**261,575**	**合計**	**261,575**

損 益 計 算 書

（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
【経常損益の部】		
営業損益の部		
売上高		130,351
売上原価	114,841	
販売費及び一般管理費	13,158	127,999
営業利益		**2,352**
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	319	
受取配当金	9,774	
為替差益	1,026	
雑収益	784	11,903
営業外費用		
支払利息	217	
新株発行費	322	
売上割引	112	
雑損失	136	787
経常利益		**13,468**
【特別損益の部】		
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	632	
子会社株式売却益	1	
役員退職慰労引当金戻入益	382	
その他特別利益	107	1,165
特別損失		
固定資産処分損	222	
子会社支援損	808	1,030
税引前当期純利益		**13,603**
法人税、住民税及び事業税		2,799
法人税等調整額		△1,621
当期純利益		**12,425**
前期繰越利益		2,247
土地再評価差額金取崩額		112
中間配当額		1,413
当期未処分利益		**13,371**

Ⅰ　重要な会計方針

１．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．デリバティブ

時価法によっております。

３．棚卸資産の評価基準および評価方法

製品	移動平均法による低価法によっております。
原材料	同上
仕掛品	同上
貯蔵品	最終仕入原価法によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
機械装置	２～９年

無形固定資産　定額法によっております。

なお、営業権については商法の規定する最長期間（５年間）にわたる均等償却を、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

５．繰延資産の処理方法

新株発行費　支払時に全額費用として処理しております。

６．引当金の計上の方法

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当営業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。なお、当社は平成16年12月15日開催の取締役会において、平成16年12月31日をもって役員退職慰労金支給制度を廃止することを決議しております。（ただし平成17年６月の株主総会をもって退任する役員については、従来通り同株主総会の承認を受けて、また、過年度株主総会退職慰労金支給議案承認済で未支給の退任役員に対しては、その支給議案にそって退職慰労金を支給する。）

７．ヘッジ会計の方法

⑴　繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……変動相場による損失の可能性があり、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建債権）

⑶　ヘッジ方針

リスク回避のため、為替水準等の取引実勢を総合的に勘案し機動的にヘッジを行っております。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建金銭債権に同一通貨建てによる同一金額でほぼ同一の期日の為替予約を振当てしているため、有効性の判定を省略しております。

８．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

10．表示方法の変更

貸借対照表　会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」等の改正を受けて、「投資事業有限責任組合やこれに類する組合への出資」等を出資金から投資有価証券に振り替えております。この影響はそれぞれ388百万円となっております。

損益計算書　「新株発行費」および「売上割引」は、前期まで「雑損失」に含めて表示しておりましたが、当期において金額重要性により区分掲記しております。なお、前期末の金額はそれぞれ「新株発行費」０百万円、「売上割引」32百万円であります。

11. 追加情報

（法人事業税の外形標準課税）　「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、売上原価が131百万円、販売費及び一般管理費が79百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が210百万円それぞれ減少しております。

II　貸借対照表注記

１．記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

２．子会社に対する短期金銭債権　63,908百万円
　　子会社に対する短期金銭債務　21,369百万円
　　子会社に対する長期金銭債権　3,333百万円
　　子会社に対する長期金銭債務　29百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　12,409百万円

４．重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産としてDCモータ製造設備の一部、電算関連機器一式、その他の事務用機器および車両があります。

５．保証債務　1,826百万円

６．商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額
　　1,583百万円

７．土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価格を下回る額
　　2,124百万円

（同法律第３条第３項に定める再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標

準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

8．退職給付引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産額
743百万円

III　損益計算書注記

1．記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2．子会社に対する売上高　73,749百万円
3．子会社からの仕入高　101,346百万円
4．子会社への販売手数料　1,090百万円
5．子会社との営業取引以外の取引高　31,688百万円
6．1株当たり当期純利益　176円３銭

利　益　処　分　案

（単位：円）

当期未処分利益	**13,370,971,550**
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金（1株につき25円00銭）	**1,780,918,525**
取締役賞与金	**142,000,000**
監査役賞与金	**8,000,000**
任意積立金	**8,500,000,000**
次期繰越利益	**2,940,053,025**

（注）平成16年12月10日に、1,412,675,280円（１株につき20円00銭）の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月７日

日本電産株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高津靖史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深井和巳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	花井裕風	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第32期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

⑴　貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

⑵　営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

⑶　利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

⑷　附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第32期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

（１）会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（２）営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

（３）利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

（４）附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

（５）取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

（６）子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年５月９日

日本電産株式会社　監査役会
常勤監査役　朝比奈　秀　夫　㊞
常勤監査役　市　川　陽　一　㊞
常勤監査役　佐　野　忠　義　㊞
監　査　役　勝　山　　勉　㊞

（注）常勤監査役朝比奈秀夫、常勤監査役市川陽一および監査役勝山勉は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権行使についての参考書類

１．総株主の議決権の数　　711,502個

２．議案および参考事項

第１号議案　第32期利益処分案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類29頁に記載のとおりであります。当期の利益処分につきましては、今後とも安定配当を継続することを基本とし、このためにも企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の推進に備えて内部留保を充実することとし、期末の利益配当金に関しては、１株につき10円増配のうえ25円とし、当期の年間配当は先に実施いたしました中間配当金20円を含めまして、１株につき年45円とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の内部留保資金は、海外事業の拡大・事業買収・設備投資等の資金の一部として充当いたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年２月１日に施行され、インターネットのホームページ上に公告を掲載する電子公告制度が導入されております。この電子公告を採用した場合、公告掲載のための費用を大幅に削減することが可能となりますので、わが国におけるインターネット利用の一般化も勘案して、当社定款第４条に定める公告の方法を電子公告に変更するものであります。

⑵　当社経営体制の強化のため、当社定款第18条に定める役付取締役の規定に取締役会長を追加するものであります。

⑶　当社は、企業業績との連動を強めた報酬体系への変更を図るため、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって退任される方を除き、平成16年12月31日をもって廃止することを平成16年12月15日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、当社定款第22条および第29条に定める取締役および監査役の報酬に関する規定について、退職慰労金の文言を本総会終結の時をもって削除するものであります。

２．変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（公告の方法） 第４条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	（公告の方法） 第４条　当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。

現行定款	変更案
（代表取締役および役付取締役） 第18条　取締役会の決議をもって、代表取締役を定める。 ２．取締役会の決議をもって、取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。 （取締役の報酬等） 第22条　取締役の報酬および退職慰労金は株主総会の決議をもって定める。 （監査役の報酬等） 第29条　監査役の報酬および退職慰労金は株主総会の決議をもって定める。	（代表取締役および役付取締役） 第18条　（現行どおり） ２．取締役会の決議をもって、取締役会長１名、取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。 （取締役の報酬） 第22条　取締役の報酬は株主総会の決議をもって定める。 （監査役の報酬） 第29条　監査役の報酬は株主総会の決議をもって定める。

第３号議案　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）の任期が満了いたします。
つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 他の会社の代表状況 ㈱三協精機製作所代表取締役会長（CEO） 三協商事㈱代表取締役会長 日本電産シバウラ㈱代表取締役会長 日本電産シンポ㈱代表取締役会長 日本電産キョーリ㈱代表取締役会長 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 日本電産ネミコン㈱代表取締役会長 日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長 日本電産マシナリー㈱代表取締役会長 東京ピジョン㈱代表取締役会長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長 日新工機㈱代表取締役会長 日本電産機器装置（浙江）有限公司董事長	5,971,482株
2	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社入社 昭和59年11月　取締役就任 平成３年11月　常務取締役就任、営業部門統轄 平成６年４月　営業本部長兼営業部長 平成６年10月　国内事業第２本部長 平成８年４月　専務取締役就任、事業統轄	117,914株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
		平成12年４月　取締役副社長就任(現任) 営業部門統轄(現任) 平成14年４月　SPM事業統轄 平成16年６月　コンプライアンス室・リスク管理室担当(現任) 平成17年４月　COO(現任) モーター基礎研究所担当(現任) 他の会社の代表状況 欧州日本電産代表取締役会長(CEO) 台湾日電産股份有限公司董事長 日本電産(香港)有限公司代表取締役会長 フィリピン日本電産㈱代表取締役会長 韓国日本電産㈱代表取締役会長 日電産(上海)国際貿易有限公司董事長	
3	鳥山泰靖(とりやまやすのぶ) 昭和13年９月18日	昭和59年３月　光洋精工㈱工務部長 平成３年４月　当社入社、理事就任 平成３年５月　経理部長 平成３年６月　取締役就任 平成６年４月　管理本部副本部長 平成８年４月　常務取締役就任、管理本部長 平成９年６月　専務取締役就任 平成12年４月　管理部門統轄(現任) 平成14年４月　取締役副社長就任(現任) 平成16年６月　IR部・広報宣伝部・経理部・財務部・システム部担当(現任) 平成17年４月　CFO(現任)	7,703株
4	澤村賢志(さわむらけんじ) 昭和17年２月15日	平成元年11月　日産自動車㈱企画室室長 平成３年１月　同社追浜工場工場長 平成５年６月　同社取締役就任 平成９年６月　同社常務取締役就任 平成10年10月　当社入社、理事就任 平成11年７月　日本電産(大連)有限公司副総経理 平成12年６月　取締役就任 平成13年６月　日本電産(大連)有限公司副董事長兼総経理 平成13年10月　DCM統轄 平成14年４月　専務取締役就任(現任) LDCM事業統轄 平成15年４月　DCM事業統轄(現任) 平成15年５月　購買統括部・品質管理部担当(現任) 滋賀技術開発センター所長 平成15年10月　FAN事業統轄(現任) 滋賀技術開発センター・鳥	2,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
		取技術開発センター・金型部担当(現任) 他の会社の代表状況 日本電産(大連)有限公司董事長 日本電産(東莞)有限公司董事長 日本電産(新界)有限公司董事長	
5	浜口泰男(はまぐちやすお) 昭和24年９月27日	昭和49年４月　当社入社 昭和60年10月　理事就任 平成４年10月　タイ日本電産㈱代表取締役社長 平成５年６月　取締役就任 平成10年６月　常務取締役就任 海外事業本部副本部長 平成11年６月　海外事業本部長 平成12年４月　SPM事業統轄 平成14年４月　専務取締役就任(現任) SPM生産部門統轄 平成15年４月　SPM事業統轄(現任) 平成15年５月　峰山精密機械加工センター所長 他の会社の代表状況 タイ日本電産㈱代表取締役会長 日本電産(浙江)有限公司董事長 フィリピン日本電産㈱代表取締役社長	130,975株
6	川口清三郎(かわぐちせいざぶろう) 昭和28年10月27日	昭和58年９月　当社入社 昭和60年10月　シンガポール駐在員事務所長 平成元年３月　シンガポール日本電産㈱代表取締役社長 平成９年４月　理事就任 平成12年６月　取締役就任 平成16年４月　常務取締役就任(現任) 他の会社の代表状況 タイ日本電産㈱代表取締役社長	10,649株
7	浜田忠章(はまだただあき) 昭和23年８月14日	平成８年１月　㈱三菱銀行月島支店長 平成９年10月　㈱東京三菱銀行押上支店長 平成11年10月　同行人事部　本部審議役 平成12年２月　当社入社、理事就任 平成12年３月　経営企画部長 平成13年８月　米国日本電産㈱副社長 平成14年４月　米国日本電産㈱取締役副社長 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役就任 経営企画部・知的財産部・法務部・海外事業管理部担当(現任)	554株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
		平成17年４月　常務取締役就任(現任) 秘書室・総務部・人事部担当 (現任)	
8	服部誠一(はっとりせいいち) 昭和28年12月30日	昭和52年４月　当社入社 平成２年10月　東京支店長 平成８年10月　営業部長 平成10年４月　理事就任 平成11年６月　取締役就任(現任) 平成14年４月　国内営業部門統轄 平成17年４月　営業部門副統轄(現任) 他の会社の代表状況 日本電産(香港)有限公司代表取締役社長 日電産(上海)国際貿易有限公司董事兼総経理	10,164株
9	井上哲夫(いのうえてつお) 昭和23年６月22日	平成４年10月　㈱住友銀行千林支店長 平成６年10月　同行和歌山支店長 平成９年１月　同行法人業務部(大阪)部付部長 平成11年12月　当社入社、理事就任 関係会社管理部長(現任) 平成14年６月　取締役就任(現任) 関係会社管理部担当(現任)	1,400株
10	鍛治覚(かじさとる) 昭和22年10月４日	昭和63年１月　当社入社 平成６年１月　米国日本電産㈱副社長 平成13年４月　理事就任 平成13年７月　海外営業第１部長 平成14年４月　海外営業部門統轄、海外営業管理部長 平成15年４月　シンガポール日本電産㈱代表取締役社長 平成15年６月　取締役就任(現任) 平成17年５月　日本電産平湖市工業園統轄(現任) 他の会社の代表状況 日本電産(浙江)有限公司副董事長兼総経理	3,134株
11	岩田高(いわたたかし) 昭和22年４月９日	昭和57年３月　アメリカ松下電子部品㈱経理総務責任者 平成４年４月　松下電器産業㈱本社経理部参事 平成15年４月　同社冷凍空調事業経理グループ グループマネージャー 平成15年12月　当社入社、理事就任 平成16年４月　経営管理監査部長(現任) 平成16年６月　取締役就任(現任) 経営管理監査部担当(現任)	564株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
12	竹上清好（たけがみきよよし） 昭和29年12月28日	昭和53年４月　当社入社 平成３年４月　滋賀事業所開発部長 平成３年11月　滋賀事業所SPM開発部長 平成６年４月　タイ日本電産㈱副社長 平成11年７月　タイ日本電産㈱取締役執行副社長 平成12年４月　理事就任 平成15年４月　長野技術開発センター所長（現任） 平成16年６月　取締役就任（現任） 平成17年４月　長野技術開発センター開発技術部長兼品質保証部長（現任）	24,500株
13	※ 利田哲（かがたあきら） 昭和18年３月７日	平成７年４月　松下電器産業㈱光ディスク事業部製造部長 平成９年１月　同社品質本部企画部長 平成11年４月　同社生産技術本部参事 平成14年３月　当社入社 平成14年４月　プロセス技術部長 平成15年４月　理事就任（現任） 平成16年４月　中央開発技術研究所長（現任） 平成17年４月　峰山精密機械加工センター所長（現任）	122株

（注）１．上記取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．※は新任候補者であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます絹川慶春、木村年宏の両氏に対し、在任中の功労に報いるために、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。支給基準としましては、役員の職別基準額に、各職別在任期間と所定の係数を乗じて基本額を算定し、業績貢献度等によって調整いたします。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社は企業業績との連動を強めた報酬体系への変更を図るため、企業業績との関連性が薄い報酬の後払い的な制度である役員退職慰労金制度を平成16年12月31日をもって廃止することを平成16年12月15日開催の取締役会において決議しました。なお、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、第２号議案　定款一部変更の件　１．変更の理由　⑶でご説明のとおり、役員退職慰労金制度の廃止の経過措置として本総会終結の時をもって退任する取締役に対し退職慰労金を支給するものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
絹川慶春（きぬがわよしはる）	昭和50年５月　当社入社 昭和60年７月　理事就任 平成２年６月　取締役就任、SPM事業担当 平成５年４月　SPM事業兼ADF事業担当 平成５年６月　常務取締役就任（現任） 平成６年４月　国内事業第１本部長 平成７年１月　国内事業本部長、SPM事業統轄 平成12年４月　SPM国内事業担当兼FDB事業推進担当 平成12年６月　研究開発部門統轄兼LDCM事業統轄 平成12年10月　中央研究所長 平成14年４月　SPM研究開発部門統轄 中央研究所・プロセス技術部・峰山工場担当 平成14年７月　峰山工場長 平成15年４月　長野技術開発センター担当（現任） 平成15年５月　中央開発技術研究所担当（現任）
木村年宏（きむらとしひろ）	昭和53年４月　当社入社 平成４年10月　理事就任、滋賀事業所長兼SPM製造部長 平成６年10月　技術開発センター所長兼事業支援第１部長 平成７年７月　日本電産（大連）有限公司董事兼総経理 平成９年６月　取締役就任（現任） 平成12年４月　滋賀技術開発センター所長兼事業支援第１部長 DCM事業統轄 平成15年５月　中央開発技術研究所長 平成16年４月　日本電産（浙江）有限公司副董事長兼総経理 日本電産平湖市工業園統轄

第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、昭和63年６月20日開催の第15期定時株主総会において、年額３億円以内、監査役の報酬額は、平成６年６月29日開催の第21期定時株主総会において、年額5,000万円以内としてご承認いただいて今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、今般の役員退職慰労金制度の廃止およびその他諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額は年額４億円以内、監査役の報酬額は年額6,000万円以内に改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

取締役の員数は、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、13名となります。監査役の員数は現在４名であります。

以　上

【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】　http : //www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成17年６月22日（水曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft　Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

名義書換代理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　☎ 0120－186－417　（24時間受付）

〈住所変更等用紙の請求〉　☎ 0120－175－417　（24 時 間 受 付）

〈そ の 他 の 照 会〉　☎ 0120－176－417　（平日9:00～17:00）

株主様との懇談会のご案内

定時株主総会終了後、株主の皆様に当社の近況と当社の進もうとしている方向についてご理解をより一層深めていただくための懇談会を開催いたします。

製品展示をはじめ､当社の持てる先端技術､国内外のグループ会社のご紹介コーナーなどのほか、喫茶コーナーもご用意いたしておりますので、ごゆっくりお召し上がりながらご閲覧、ご懇談をいただきたく存じます。定時株主総会とあわせてご出席賜りますようご案内申しあげます。

以　上

株主総会・株主懇談会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階
株 主 総 会「朱雀の間」
株主懇談会「春秋の間」

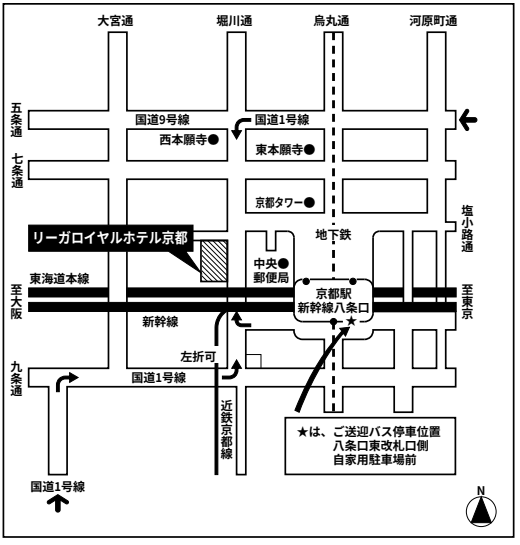

＊京都駅から西へ歩いて７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
〇京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
〇毎時10分間隔にて運行